

国際関連情報 IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス

IFRS財団、IASB、ISSB、AOオフィスを巡る最近の動向

IFRS 財団アジア・オセアニアオフィス
ディレクターたかはし まこと
高橋 真人

1. はじめに

本稿では、IFRS 財団、国際会計基準審議会 (IASB)、国際サステナビリティ基準審議会 (ISSB) 及びアジア・オセアニア (AO) オフィスに関する最近の動向を報告する。文中意見にわたる部分は筆者の意見であり、IFRS 財団の公式見解ではないことをお断りする。

2. IASB 新議長の就任

ハンス・フーガーホースト IASB 議長の 10 年間の任期が 2021 年 6 月末をもって満了し、7 月からアンドレアス・バーコウ氏が議長に就任した。バーコウ氏は、引継ぎのため、2021 年 4 月から IFRS 財団及び IASB の活動に参加している。

バーコウ氏は、DZ Bank AG のプロジェクト・リーダー、デロイト・ドイツのパートナー、Head of IFRS Centre of Excellence、欧州財務報告諮問グループ (EFRAG) の理事、副議長、ドイツ会計基準委員会委員長を歴任した。IFRS 財団、IASB とのかかわりは、IFRS

諮問会議、会計基準アドバイザー・フォーラム (ASAF) などの諮問グループへの参画を通じて長年にわたる。同氏は、バーダーボルン大学で経営学修士、政治学博士を取得し、WHU オットー・バイスハイム経営大学の名誉教授でもある。同氏が得意とする会計分野は金融商品、趣味はクラシック音楽と旅行とのことである¹。

2021 年 6 月、日本の関係者有志によるフーガーホースト議長の送別会をオンラインで開催した。バーコウ新議長も出席した。フーガーホースト氏は、最後のあいさつの中で、過去 10 年間の日本のステークホルダーからの多大な協力と真の友情に改めて感謝したいと話した。

3. 河野評議員の就任

2021 年 7 月、河野正道氏が IFRS 財団評議員に就任した。2020 年 12 月末に佐藤隆文評議員会副議長が任期満了により退任したあと、評議員はアット・ラージ (全世界) 枠が 1 名空席となっていた。河野氏の就任により、日本人の評議員は 2 名に戻った。

1 <https://www.ifrs.org/news-and-events/news/2021/07/meet-the-new-iasb-chair-andreas-barckow/>

河野氏は、2016年まで金融庁に所属し、2009年以降の7年間は、一貫して国際業務を担当し、2014年に初代国際金融審議官に就任した。2017年からは、経済協力開発機構(OECD)事務次長を務めている。この間、同氏は、金融安定理事会(FSB)、証券監督者国際機構(IOSCO)にも参画し、IOSCOでは、技術委員会の副議長、議長及びその後発足した理事会の初代議長を歴任した。

IFRS財団とのかわりとしては、2013~2016年にモニタリングボードの議長を務めた。また、2010~2011年にモニタリングボードがIFRS財団のガバナンスレビューを行ったときには、ワーキンググループの座長を務めた。

河野氏のOECDの任期は、2021年10月までで、それまでは兼職となる。河野氏は、OECDでは事務次長として金融と環境も担当しており、IFRS財団が取り組むサステナビリティの分野における貢献も期待されている。

4. AO オフィスの最近の活動状況

テクニカル面では、第3次アジェンダ協議、持分法、IFRSタクソノミなどに関するスタッフペーパーの作成やIFRS解釈指針委員会のスタッフペーパーの作成、同委員会でのプレゼンテーションなど(クラウド・コンピューティング契約におけるコンフィギュレーション・カスタマイゼーションのコスト、給付の勤務期間への帰属、風力発電基地の使用から生じる経済的便益など)に取り組んだ。

国内向けの活動としては、のれんと減損、基本財務諸表、IFRS第10号~IFRS第12号の適用後レビュー、共通支配下の企業結合(BCUCC)に関する意見交換や日本語ウェビナーを実施した。AO地域向けの活動としては、日本公認会計士協会(JICPA)とのタイ

アップにより、BCUCCに関するウェビナー、アセアン会計士連盟(AFA)とのタイアップにより、第3次アジェンダ協議に関するウェビナーなどを実施した。このほか、ISSBの動向に関する情報発信、意見交換を積極的に展開した。

5. AO オフィスのテクニカルスタッフの交代

PwCあらた有限責任監査法人から出向していた鈴木邦宜氏とEY新日本有限責任監査法人から出向していた田邊紗緒里氏が、2021年6月末の任期満了に伴い、それぞれの出向元に帰任し、KPMG有限責任あずさ監査法人から飯嶋めぐみ氏が出向し、着任した。任期は、2年間の予定である。有限責任監査法人トーマツから出向しているウェイション・タン氏は、出向期間を1年延長し、任期を2022年9月までとした。

AOオフィスへのテクニカルスタッフの出向は、JICPA及び出向元各監査法人の協力により2014年から継続しており、飯嶋氏で8人目となる。歴代出向者の努力により、AOオフィスの業務品質は年々向上しており、ロンドンのテクニカルチームからのニーズも高まっている。飯嶋氏は、会計プラクティス部からの出向であり、即戦力としてロンドンからも期待されている。同氏は、「経営者による説明(マネジメント・コメントリー)」プロジェクトチームに配属された。マネジメント・コメントリーは、サステナビリティとの接点となる分野であり、このプロジェクトに参画できることは、AOオフィスとしても意義深いと考える。

2021年6月に、JICPAが、AOオフィスの業務内容とその魅力を伝えることを目的として、鈴木氏、田邊氏、タン氏にインタビューを行い、そのビデオを公開した²。JICPAの会計・監査ジャーナルの2021年9月号にも記事が掲

載される予定である。AO オフィスへの出向をキャリアに考えている方々には是非視聴していただきたい。

6. ISSB の動向

IFRS 財団の定款改定に関する協議は、2021年7月29日に意見募集を終了し、世界中から100通を超える意見が寄せられた。日本からは、IFRS 対応方針協議会、日本経済団体連合会、全国銀行協会、日本証券アナリスト協会などが意見書を出した。IFRS 財団評議員会は、これから意見の分析を行うことになるが、定款改定案について概ね賛同が得られれば、当初予定したとおり、2021年11月のCOP26における最終決定に向けて準備を続けることになると思われる。ISSB の議長、副議長の公募は、2021年6月末で締め切られ、現在候補者の絞り込みのプロセスに入っていると思われる。

2021年7月28日、IFRS 財団は、ISSB へのファンディングと設置場所について、カナダが支援を申し出ていることを公表した²。カナダからの申し出は、ISSB をカナダに誘致したいというもので、誘致にあたっては、シード・キャピタル（当初数年分の必要資金）を拠出するという内容となっている。都市名と拠出金額について具体的な記載はないが、資金の拠出者は、オールカナダの関係者に分散されることが記載されている。

カナダの申し出は、2021年6月にIFRS財団が、シード・キャピタルの拠出について、世界中に広く立候補を呼びかけたことに呼応したものである。IFRS 財団としては、カナダ以外にも立候補があるかどうかを見極めた上で、

ISSB の設置場所を検討することになると思われる。

7. AO オフィスの継続に関する FASF の決議

2021年5月、財務会計基準機構（FASF）理事会は、AO オフィスへの拠出（年間最大50百万円）を2022年以降も継続することを決定した。継続する期間については、5年ないし10年の範囲で今後IFRS財団と協議の上、決定することとしている。AO オフィスとしては、FASF 及び国内関係者からいただいたオフィス継続への支持・支援に対し、心から感謝を申し上げたい。

AO オフィスを東京で継続するかどうかは、最終的にはIFRS財団評議員会が決定する。継続できるかどうかは、日本以外からの立候補の有無、評議員会でのAOオフィスの活動への評価、今後への期待にもよる。今後の期待に関しては、国内関係者からは、AO オフィスがISSBの活動にも関与していくべきであるという意見が寄せられていることを承知している。この点は、筆者も同感であり、評議員会の意向とも一致すると考えている。ISSB 設置前に詳細な計画を立てることはできないが、AO オフィスとしては、IASB、ISSB の両ボードを支援しながら、日本を含むAO地域と両ボードの関係を強固にする役割を果たしたいと考えている。

AO オフィスに関する審議は、2021年10月の評議員会議で予定されている。筆者は、日本からの期待と支持に応えるべく、増一行、河野正道両評議員の協力を得ながら、評議員会での承認取得に向けてあらゆる準備を整えたいと考

² https://jicpa.or.jp/vision_future/recruit/

³ <https://www.ifrs.org/news-and-events/news/2021/07/trustees-publish-summary-of-26-july-2021-meeting/>

えている。引き続き、AO オフィスへのご支援をお願いしたい。

8. おわりに

仮に ISSB がカナダに置かれると、IFRS 財団は、欧州、米州、AO に拠点を持つことになる。国際機関として世界の3極に拠点を持つというのは、AO オフィスを開設した当時、IFRS 財団が描いていた構想であった。当時、米州には資金の出し手がなく、拠点開設は AO オフィスだけとなったが、それから10年、カナダの立候補で、当時の構想が現実味を帯びてきた。ただし、当時、IFRS 財団が考えていたのは北米リエゾン・オフィスであった。IFRS 財団にとって、2つ目のボードを持つことは大きなチャレンジだが、それを別の国に持つことはさらなるチャレンジである。2つのボードの中間に位置する AO オフィスが果たすべき役割は、IFRS 財団にとっても、AO 地域にとっても、これまで以上に重要になると考える。